

ご面会の皆様・当院にお越しの皆様へ

冬期感染対策として実施していた内容の

期間延長についてのお知らせ

平成 29 年 12 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日の間の予定でしたが、
保健所検査によると平成 30 年 2 月 21 日現在も江東区はインフルエンザ警報レベルに
あります。そのため制限期間を延長させていただきます。

平成 29 年 12 月 1 日～

平成 30 年 3 月 31 日へ変更

- ①中学生以下のお子様
- ②発熱、頭痛、嘔気、嘔吐、下痢症状のある方
- ③インフルエンザやノロウイルスの院内発生時

には、病棟での「**面会制限**」をお願いしております。

→上記に該当し、お面会が必要な方は、1F ラウンジをご利用ください。

→ご不明な点については、スタッフにお声かけください

皆様のご協力とご理解をお願いいたします。

一般社団法人 巨樹の会 江東リハビリテーション病院長

